

神戸市立高等学校 神戸あじさい人材育成プロジェクト実施要綱

【事業目的】

第1条 本プロジェクトは「神戸市の明日の時代を支える子供たちを育成する」という目標を掲げ、学校が子供たちに伝えるキーワードとしてあじさいプロジェクトと名づける。

2 本事業において、神戸市立高等学校、地元産業界・経済観光局等が協働し、高校生に地元企業の技術や魅力を伝え、就業体験などをさせることにより、神戸の産業の担い手となる人材を育成する。

【事業内容】

第2条 本プロジェクトは次の（1）から（5）に掲げる取組を行う。

（1）特色あるキャリア教育の推進

（2）～（5）以外の内容で、各学校の特色を活かしたキャリア教育を推進し、実社会や職業とのつながりを視野に入れ、「学ぶこと」と「働くこと」の関連を理解させることで学習意欲を向上させるなど、「生きる力」の育成を図る。また、「神戸あじさい担い手ネットワーク協議会」の分科会として「特色あるキャリア教育の推進担当者会」を開催し、キャリア教育の推進に資する高等学校キャリア教育の在り方について協議する。

（2）高校生インターンシップ

就職希望者が地元企業で就業体験を行い、企業と生徒との希望職種のマッチングを図る。地域や企業において、実際的な知識や技術にふれることにより、生徒の学習意欲の喚起を図り、生徒自らの学習内容や将来の進路に關した就業体験を行うことで、主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成を図る。

（3）神戸あじさい担い手ネットワーク

地元企業と協働しながら、高校生がものづくりの実践や商品開発等の技術指導を受ける。

（4）高校生子供支援教室

実社会や職業のかかわりの中で職業人としての実践力や職業観を身につけた高校生が、小・中学生等に、ものづくり教室や保育体験、起業家体験等を開催し、地域の子育て支援を行う。

（5）市民救命士講習（ハイスクールレスキュー）

市民救命士講習を受講し、命の大切さを実感するとともに、救命にかかるスキルを身に付ける。

【各校の運営】

第3条 各学校は、第2条に掲げる内容について、自校や地域の実情を踏まえ、取組を推進する。

ただし、「市民救命士講習（ハイスクールレスキュー）」についてのみ公募とし、意欲的な実践活動を進める学校を推進校とする。

2 各校は、各事業の実践について年度内に検証を行い、成果、課題等を学校評価報告書に記載する。

3 神戸市教育委員会事務局（以下「教育委員会」という。）は必要に応じ、本事業の実施状況について実態調査を行う。

【補則】

第3条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

【附則】

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年8月8日から施行する。

この要綱は、令和6年4月22日から施行する。